

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年9月14日(2023.9.14)

【公開番号】特開2023-123815(P2023-123815A)

【公開日】令和5年9月5日(2023.9.5)

【年通号数】公開公報(特許)2023-167

【出願番号】特願2023-110533(P2023-110533)

【国際特許分類】

G 06 F 11/36 (2006.01)

10

G 06 F 8/30 (2018.01)

【F I】

G 06 F 11/36 184

G 06 F 11/36 188

G 06 F 8/30

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月1日(2023.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションに対して行われる操作情報を取得する取得手段と、
前記操作情報に係る命令の選択を受け付ける選択受付手段と、

前記取得手段により取得した操作情報のうち、前記選択受付手段により選択を受け付ける命令に対応する操作情報に係るテストを含むテストケースを生成するように制御する制御手段と

30

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記制御手段は、

前記取得手段により取得した操作情報のうち、前記選択受付手段により選択を受け付ける命令に対応しない操作情報に係るテストを含まない前記テストケースを生成するように制御すること

を特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記選択受付手段により選択を受け付けた命令に基づいて前記テストケースを生成するか否かを設定する設定手段

40

を更に備えることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記選択受付手段は、

選択可能な複数の命令を表示制御し、前記表示制御された複数の命令のうちいずれかの選択を受け付けること

を特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記選択受付手段により選択を受け付ける命令は、

前記アプリケーションにおいて行われる操作もしくは処理に係る操作命令、

または、前記テストケースの実行結果を検証する検証命令の少なくとも1つを含むこと

50

を特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 6】

前記検証命令を生成するトリガー情報を取得するトリガー取得手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記取得手段により取得された操作情報に前記トリガー取得手段により取得された上リガー情報を含まれる場合に前記検証命令を含むテストケースを生成するよう制御すること

を特徴とする請求項 5 に記載の情報処理システム。

【請求項 7】

前記トリガー取得手段により取得されるトリガー情報は、前記操作命令の少なくとも 1 つを含み、

前記制御手段は、当該操作命令のあとに、前記検証命令を実行するようにテストケースを生成するよう制御すること

を特徴とする請求項 6 に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記テストケースは、

前記アプリケーションの構築に用いる定義情報を含むこと

を特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 9】

前記アプリケーションの構築に用いる定義情報に基づき、前記アプリケーションを構築する構築手段

を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記制御手段により生成されたテストケースに基づき、テストを実行する実行手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

情報処理システムが、

アプリケーションに対して行われる操作情報を取得する取得ステップと、

前記操作情報に係る命令の選択を受け付ける選択受付ステップと、

前記取得ステップにより取得した操作情報のうち、前記選択受付ステップにより選択を受け付けた命令に対応する操作情報に係るテストを含むテストケースを生成するよう制御する制御ステップと

を実行することを特徴とする制御方法。

【請求項 12】

少なくとも 1 つのコンピュータを請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理システムとして機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

そこで、本発明の目的は、アプリケーションのテストケースを容易に生成する仕組みを提供することである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【0008】

アプリケーションに対して行われる操作情報を取得する取得手段と、
前記操作情報に係る命令の選択を受け付ける選択受付手段と、

前記取得手段により取得した操作情報のうち、前記選択受付手段により選択を受け付ける命令に対応する操作情報に係るテストを含むテストケースを生成するように制御する制御手段と

を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、アプリケーションのテストケースを容易に生成する仕組みを提供することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0117

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0117】

以上により、アプリケーションを操作することによってテストケースを生成することができるため、アプリケーションのテストケースを容易に生成する仕組みを提供することができる。これにより、アプリケーションを構築するための定義情報が正しく定義されているか否かテストするためのテストケースを容易に生成することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0166

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0166】

〔第2の実施形態〕

第1の実施形態は、アプリケーション構築ツールにおいて生成したアプリケーションを操作することによって、アプリケーションのテストケースを容易に生成する仕組みであり、第2の実施形態は、テストケースを生成する設定に基づきテストケースを生成することで、必要なテストケースだけを容易に生成する仕組みである。

40

50